

I. 活動の基本方針

1. 現状と課題

この報告書が主たる対象とする本学部・研究科の活動は、2023 年 4 月以降の 2 年間であるが、その現状と課題を明確に理解するには、最近 18 年の国立大学を取り巻く環境変化を念頭に置く必要がある。2004 年 4 月に国立大学が法人化されたことを契機に、国立大学を取り巻く環境は大きく変化した。特に、2005 年度～2015 年度には年 1% ずつ、2016 年度以降は年 1.6% ずつ運営費交付金が削減されることとなり、また大学評価による競争原理の導入は、本研究科にも大きな影響を及ぼしている。さらに、2019 年 9 月に一橋大学が「指定国立大学法人」に指定されたことに伴い、本研究科でも、現代の世界と日本の課題解決に貢献する最先端の研究を推進するとともに、高度に質保証された学部・大学院の一体的教育を推進することが求められている。

このように、近年の日本の大学の教育研究活動は、個人でなく機関単位で重点化される傾向が強まっており、ひとつの大学あるいは研究科が一体となって推進する教育研究プログラムをいかに実りあるものにするかが重要な課題となっている。運営費交付金の削減を補完する形で、科学研究費補助金の増額や大型の教育研究プロジェクトが国の施策として導入されるなかで、本学においても競争的外部資金を積極的に獲得することが目指されてきたのである。

本研究科では、2003 年度から 2007 年度に 2 件の 21 世紀 COE プログラム、「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」および「社会科学の統計分析拠点構築」が採択され、これを継承する形で、2008 年度から 2012 年度までグローバル COE プログラム「社会科学の高度統計・実証分析拠点構築」が採択された。これらすべてのプロジェクトに本研究科から多くの教員が参加し、研究と大学院教育の両面において顕著な成果を上げ、最高レベルの事後評価(A+)を得た。これらの大型教育研究プログラムの成果をさらに発展させるために、2013 年度には研究拠点形成費等補助金「卓越した大学院拠点形成支援」プログラムが採択されている。

また、2018 年 4 月には、一橋大学と(株)帝国データバンクの連携・協力協定および共同研究契約に基づいて、経済学研究科に「帝国データバンク 企業・経済高度実証研究センター(TDB-CAREE: TDB Center for Advanced Empirical Research on Enterprise and Economy)」を設立し、本学内外の多くの研究者を集めて、同社の保有する日本企業約 150 万社のビッグデータと多額の共同研究費を活用した実証分析を推進している。

科学研究費補助金についても、本研究科は採択件数・採択金額ともに高い水準を維持してきた。2024 年度に本研究科の教員(特任含む)が研究代表者となっている研究課題数は 45 件である。毎年多数の研究課題が新規あるいは継続事業として採択されており、本研究科の活発な基礎研究を支える財政基盤となっている。

教育面でのこれまでの本研究科の試みとして、2005 年に、学士と修士の両方の学位を 5 年で修得できる「学部・大学院 5 年一貫教育システム」、および、高度な専門知識を備えた実務家の育成を目的とする「専門職業人養成プログラム」を導入した。このプログラムは「公共政策」「統計・ファイナンス」「地域研究」「医療経済」の 4 つの分野で構成されている。また、文部科学省関連の他の事業・プロジェクトとして 2012 年度に採択された国際化拠点整備事業費補助金「グローバル人材育成推進事業(タイプ B: 特色型)」(事業期間 5 年間)の事業を中核として、2013 年 4 月より「グローバル・リーダーズ・プログラム(GLP)」が開始された。GLP は、グローバル化の進む社会経済システムの中で、経済学とその関連分野における専門的な知見と豊かな教養に支えられた幅広い視野を持ち、的確な現実感覚と創造性を備え、自ら考える力を持って課題の発見と解決に努め、日本語と英語の両方で優れたコミュニケーション能力を用いて、ビジネス・公共政策・学術研究などの現場で活躍するリーダーの育成を目指している。

GLP は文部科学省の助成期間終了後も本学の自主財源で継続され、多くの優秀な学生に短期海外調査と長期海外留学、英語による専門科目の履修の機会を提供してきた。2024 年度には学部 49 科目、大学院 48 科目

が英語で開講されている。高い志を持つ学生たちが切磋琢磨する「GLP 選抜クラス」で鍛えられた学生たちは、日本語・英語の両方で優れたコミュニケーション能力を持ち、経済学の専門知識を生かして活躍するリーダーとして、産業界・官界・学界で幅広く活躍している。2025 年 1 月現在、11 期生までが在学し、12 期生を選考中である。

また、大学院教育プログラムの特長として 2005 年度より、5 年一貫教育システムとともに、修士専修コースに「専門職業人養成プログラム」を設置し、公共政策、統計・ファイナンス、地域研究、医療経済の 4 つのコースが提供されている。このうち統計・ファイナンスの教育プログラムは、文部科学省の大学院教育改革支援プログラム「文系修士課程における金融工学教育モデル」事業により 2007 年に設立された「金融工学教育センター（CFEE: Center for Financial Engineering Education）」によってもサポートされている。また、大学院における他大学研究科との院生相互派遣・単位互換を、東京大学、慶應義塾大学との間で行ってきた。

以上のような大規模な教育・研究プログラムは、本研究科の教育・研究活動に大きな効果をもたらしている。

本研究科は、産学官交流拠点としての機能を高めるため、様々な領域にわたる寄附講義の拡充にも努めてきた。2009 年からは、自然資源依存型産業の意義および位置づけを再検討する「自然資源経済論」（寄附者：農林中央金庫、事業期間 3 年間）が開始された。この寄附講義は学生のニーズが高く、2020 年度まで 12 年間にわたり講義が継続されることとなった。2014 年度からは、日本経済の中で重要な地位を占める中小企業についての理解を深め、中小企業のビジネスや政策に関わる有能な人材を育成することを目的として「現代経済論 D 中小企業の経済学」（寄附者：商工中金）が開始され、2021 年度まで継続された。2018 年度からは、双方向的な授業とグループ学習・発表を特徴とする「リーダーシップ開発」（2020 年度までは「リーダーシップ開発（アビームコンサルティング寄附講義）」）、企業・産業における情報通信技術の利活用を理解し促進することを目的とする「IT と産業界」（寄附者：日鉄ソリューションズ）、2019 年度からは、医療経済プログラムを発展・充実させるとともに地域医療構想を深化発展させる東京都福祉保健局寄附講義「地域医療構想研究講義」が開設された。さらに 2021 年度からは、人工知能や高頻度取引を始めとする情報技術の発展・高度化が進む金融業界の理解を深めるために、三井住友信託銀行寄附講義「金融理論と実際の金融市場」が開始された。

本研究科の課題の一つとして、質の高い教員・研究者の確保がある。研究科の教育と研究の伝統を継承しつつ、新しい学術動向に対応できる人材を年齢のバランスを考慮しつつ採用する必要がある。特に女性教員や外国人教員など多様な人材を採用することは第 3 期・第 4 期中期目標・中期計画を通じて強く要請されているところである。しかし、現在の研究科の状況は、研究・教育の中核的な担い手となるべき教員に多大な学内行政の負担が掛かっている。研究と教育の効果を十分に上げるためには、質の高い教員の確保と同時に、研究・教育に向けられる時間の十分な確保が可能となるように、研究科内外の業務の思い切った効率化と IT 等を活用した業務のサポートの充実が急務である。

本研究科は、学内でいち早く 2015 年からテニュアトラックの採用・審査に係る規則整備に着手しており、現在に至るまでテニュアトラック制度や任期付きポストを活用した若手教員の積極的な採用を継続的に行っている。しかし、運営費交付金の削減と共に各研究科に配分される人件費ポイントの上限値も漸減しつつあり、研究への貢献と教育効果の高い人事計画を的確に策定していくことが喫緊の課題となっている。今後、指定国立大学法人構想の一環として一橋大学における戦略的重点化領域のひとつに挙げられている経済学分野へ配分される人件費ポイントを如何に有効に活用するかも問われることとなる。

本研究科のこれまでの教育改革の歩みを踏まえ、2020 年 3 月、続いて 2021 年 3 月にはディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの 3 つのポリシーの見直しが行われた。2019 年 9 月に施行された学校教育法施行規則改正では、これら 3 つの方針は、形式的でなく内容の伴う記述であること、3 つの方針の相互の関連性が意識されていること、必要に応じて教育研究組織の在り方や定員設定に関する見直しを行うことが期待さ

れている。新しい方針に沿った教育課程の体系化や教育プログラムの再構築を推進し、学生一人ひとりに向き合った質が高く密度の濃い教育を提供することが求められている。

本学部・研究科が取り組むべき教育上の課題の一つには学部における女子学生の割合の向上がある。2024 年度入学の女子学生の割合は経済学部で 2 割未満と大学平均の 3 割超を大きく下回る。主要な女子高を含めて経済学部の認知度を高めていく必要がある。学部教育と大学院教育の一体化およびグローバル化の推進も課題に挙げられる。そのためには「5 年一貫教育システム」や GLP の推進と更なる制度の充実・改善が必要である。グローバル化への対応としては、上記の GLP と関連して、教員の新規採用における国際公募や外国人教員の積極的な採用をいっそう進める必要がある。

2019 年度以降は修士課程教育・入試制度の改革も進められている。慎重な検討の末に、博士後期課程への進学要件の変更を断行した。またコロナ禍で国際的な人流に障壁が生じたことに触発され、オンライン面接試験を導入するなどの入試改革が始まった。更に 2024 年度には経済学部の学生を対象とした内部進学を実施している。

本研究科は大学院博士後期課程における教育の改善も推進してきた。博士論文指導委員会の設立、論文計画書の提出の義務化、論文提出予定者への公開ワークショップでの報告義務付けなど、大学院生がなるべく早い時期に博士論文を提出することを促進する制度の整備を進めてきた。今後もワークショップや博士論文指導委員会の機能を高めることなどにより、大学院生の研究指導をさらに充実させることが求められる。ただし、近年の博士課程進学者数の低迷や在籍者の滞留率の高止まりも課題となっている。これは本学の課題に留まらず、全国の博士課程を有する国立大学に共通の課題であるが、本研究科においても、博士課程への進学を促すインセンティブを高め、多様な学生を博士課程に受け入れる受け皿を広げていく工夫が求められている。この試みのひとつとして、本研究科では EBPM 博士後期課程プログラムを 2021 年度に開始したが、このような試みに合わせて、博士編入学試験や社会人・外国人 AO 入試の在り方についても改善や見直しを同時に進めていく必要がある。